

伊 勢 市 公 報

第 71 号
平成 20 年 10 月 20 日
月 曜 日

目 次

	頁
条 例	
○ 伊勢市議会政務調査費の交付に関する条例等の一部を改正する条例	2
○ 伊勢市公益法人等への職員の派遣等に関する条例及び伊勢市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例	4
○ 伊勢市手数料徴収条例の一部を改正する条例	6
○ 伊勢市農業委員会条例の一部を改正する条例	8
○ 市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	10
告 示	
○ 行旅死亡人に関する告示	12
○ 平成19年度決算に基づく健全化判断比率の状況について	13
○ 平成19年度決算に基づく資金不足比率の状況について	14
○ 財政状況の公表について	15
選挙管理委員会告示	
○ 三重海区漁業調整委員会委員選挙関係	
・ 三重海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の縦覧日時及び場所について	21
○ 伊勢市農業委員会委員選挙関係	
・ 投票区の設置について	22
・ 候補者届出書等の提出場所を定めることについて	24
・ 不在者投票用紙等の交付場所を定めることについて	25
上下水道事業告示	
○ 伊勢市下水道排水設備指定工事店の指定について	26
公 告	
○ 農用地利用集積計画の作成について	27
○ 公示送達	28
○ 公示送達	29
○ 市営住宅の空家入居者の募集について	30

伊勢市議会政務調査費の交付に関する条例等の一部を改正する条例をこ

こに公布する。

平成 20 年 10 月 10 日

伊勢市長 森 下 隆 生

伊勢市条例第 25 号

伊勢市議会政務調査費の交付に関する条例等の一部を改正する条例
(伊勢市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正)

第 1 条 伊勢市議会政務調査費の交付に関する条例(平成 17 年伊勢市条例第 5 号)の一部を次のように改正する。

第 1 条中「第 100 条第 13 項及び第 14 項」を「第 100 条第 14 項及び第 15 項」に改める。

(伊勢市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正)

第 2 条 伊勢市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例(平成 17 年伊勢市条例第 35 号)の一部を次のように改正する。

題名中「報酬」を「議員報酬」に改める。

本則(第 6 条第 2 項を除く。)中「報酬」を「議員報酬」に改める。

第 6 条第 2 項中「報酬月額」を「議員報酬の月額」に改める。

(伊勢市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

第 3 条 伊勢市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例(平成 17 年伊勢市条例第 36 号)の一部を次のように改正する。

第 1 条中「第 203 条第 5 項」を「第 203 条の 2 第 4 項」に改め、「議会の議員その他」を削る。

(伊勢市特別職報酬等審議会条例の一部改正)

第 4 条 伊勢市特別職報酬等審議会条例(平成 17 年伊勢市条例第 38 号)の一部を次のように改正する。

第 2 条中「報酬の額」を「議員報酬の額」に、「当該報酬等」を「当該議員報酬等」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

伊勢市公益法人等への職員の派遣等に関する条例及び伊勢市認可地縁団

体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例をここに公布す

る。

平成 20 年 10 月 10 日

伊勢市長 森 下 隆 生

伊勢市条例第 26 号

伊勢市公益法人等への職員の派遣等に関する条例及び伊勢市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

(伊勢市公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正)

第 1 条 伊勢市公益法人等への職員の派遣等に関する条例(平成 20 年伊勢市条例第 1 号)の一部を次のように改正する。

題名中「公益法人等」を「公益的法人等」に改める。

第 1 条中「公益法人等」を「公益的法人等」に改める。

(伊勢市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正)

第 2 条 伊勢市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例(平成 17 年伊勢市条例第 107 号)の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 号を次のように改める。

(1) 職務代行者(裁判所の仮処分命令により選任された代表者の職務を代行する者をいう。)

第 2 条第 2 号中「法第 260 条の 2 の規定により読み替えられた民法第 56 条」を「法第 260 条の 9」に、「仮理事」を「仮代表者」に改め、同条第 3 号中「民法第 57 条」を「法第 260 条の 10」に改め、同条第 4 号中「民法第 74 条」を「法第 260 条の 24 又は第 260 条の 25」に改める。

第 11 条第 1 項第 2 号中「法第 260 条の 2 により準用する民法第 68 条(同条第 1 項第 2 号を除く。)」を「法第 260 条の 20」に改める。

附 則

この条例は、平成 20 年 12 月 1 日から施行する。

伊勢市手数料徴収条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例をこ

こに公布する。

平成 20 年 10 月 10 日

伊勢市長 森 下 隆 生

伊勢市条例第 27 号

伊勢市手数料徴収条例の一部を改正する条例

伊勢市手数料徴収条例（平成 17 年伊勢市条例第 56 号）の一部を次のように改正する。

第 7 条第 3 項に次の 1 号を加える。

- (25) オウム真理教犯罪被害者等を救済するための給付金の支給に関する法律（平成 20 年法律第 80 号）第 16 条の規定に該当する者

附 則

この条例は、平成 20 年 12 月 18 日から施行する。

伊勢市農業委員会条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例をこ

こに公布する。

平成 20 年 10 月 10 日

伊勢市長 森 下 隆 生

伊勢市条例第 28 号

伊勢市農業委員会条例の一部を改正する条例

伊勢市農業委員会条例（平成 17 年伊勢市条例第 137 号）の一部を次のように改正する。

別表中

第 4 選挙区	二見町、御菌町	5 人
第 5 選挙区	小俣町	3 人

を

「

第 4 選挙区	二見町、小俣町、御菌町	8 人
---------	-------------	-----

」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例による改正後の伊勢市農業委員会条例別表の規定は、この条例の施行の日以後その期日を告示される一般選挙により選挙される委員の任期の起算日以後に選任される委員について適用し、この条例の施行の日の前日までにその期日を告示された一般選挙により選挙された委員の任期満了の日までに選任された委員については、なお従前の例による。

市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例をこ

こに公布する。

平成 20 年 10 月 10 日

伊勢市長 森 下 隆 生

伊勢市条例第 29 号

市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例（平成 17 年伊勢市条例第 39 号）の一部を次のように改正する。

附則に次の 2 項を加える。

4 平成 20 年 10 月から平成 21 年 3 月までの間に支給する市長の給料の額並びに平成 20 年 10 月及び 11 月に支給する副市長の給料の額は、第 1 条の規定にかかわらず、同条に規定する給料の月額から次に掲げる額を減じた額とする。

(1) 市長 給料の月額の 100 分の 30 に相当する額

(2) 副市長 給料の月額の 100 分の 10 に相当する額

5 前項の場合において平成 20 年 12 月に支給する市長の期末手当の額については、第 3 条第 2 項の規定にかかわらず、同項中「給料の月額」とあるのは、「附則第 4 項による給料の月額」と読み替えて適用する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

伊勢市告示第 70 号

行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治 32 年法律第 93 号）第 9 条の規定により、行旅死亡人があったので、次のとおり告示します。

平成 20 年 10 月 8 日

伊勢市長 森 下 隆 生

1 行旅死亡人の相貌及び遺留物件

本籍・住所・氏名不詳、30 歳から 50 歳と推定される男性、着衣・所持品なし

2 発見時の状況等

平成 20 年 8 月 12 日午後 5 時 10 分頃、伊勢市辻久留町 545 番地 10 から北方約 15 メートルの山林内にて発見される。白骨化した頭蓋骨の一部のみであり、死後経過は 5 年から 10 年と推定される。現場の状況等から判断できる要因に乏しいため、死亡の機序及び死因は不明

3 その他

身元不明につき、当市において火葬に付し、遺骨を保管しているので、心当たりのある方は、伊勢市健康福祉部生活支援課まで申し出られたい。

伊勢市告示第 71 号

平成 19 年度決算に基づく健全化判断比率の状況について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 3 条第 1 項の規定により、平成 19 年度決算に基づく健全化判断比率を次のとおり公表します。

平成 20 年 10 月 15 日

伊勢市長 森 下 隆 生

記

(単位：%)

項 目	比率	上段：早期健全化基準
		下段：財政再生基準
実質赤字比率	—	11.96
		20.00
連結実質赤字比率	—	16.96
		40.00
実質公債費比率	11.9	25.0
		35.0
将来負担比率	62.8	350.0

(注) 数値が算定されない場合は、「—」で表記

伊勢市告示第 72 号

平成 19 年度決算に基づく資金不足比率の状況について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 22 条第 1 項の規定により、平成 19 年度決算に基づく資金不足比率を次のとおり公表します。

平成 20 年 10 月 15 日

伊勢市長 森 下 隆 生

記

(単位：%)

会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
病院事業会計	11.1	20.0
水道事業会計	—	
下水道事業会計	—	
認知症対応型共同生活介護事業会計	—	
農業集落排水事業特別会計	—	

(注) 数値が算定されない場合は、「—」で表記

伊勢市財政状況公表条例（平成17年伊勢市条例第48号）の規定により、平成20年9月末における本市の財政状況を、次のとおり公表します。
平成20年10月15日

伊勢市長 森 下 隆 生

伊 勢 市 の 財 政

1 9月末における人口、世帯数、面積の状況（外国人登録を含む。）

人 口	135,315 人	（平成20年度現計予算1人当たり	312,589 円）
世 帯 数	53,177 世帯	（平成20年度現計予算1世帯当たり	795,419 円）
面 積	208.53 k㎡		

2 平成20年度一般会計予算の状況

(単位 千円)

歳 入					歳 出				
項 目	予算現額 (A)	構成割合 %	収入済額 (B)	(B)/(A) %	項 目	予算現額 (A)	構成割合 %	支出済額 (B)	(B)/(A) %
市 税	16,600,000	39.2	8,895,501	53.6	議 会 費	368,466	0.9	185,693	50.4
地 方 譲 与 税	430,000	1.0	127,498	29.7	総 務 費	4,792,231	11.3	1,876,127	39.1
利 子 割 交 付 金	110,000	0.3	37,170	33.8	民 生 費	13,495,488	31.9	5,229,838	38.8
配 当 割 交 付 金	86,000	0.2	21,478	25.0	衛 生 費	4,093,539	9.7	1,723,060	42.1
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	40,000	0.1	0	0.0	労 働 費	137,994	0.3	82,629	59.9
地 方 消 費 税 交 付 金	1,190,000	2.8	723,978	60.8	農 林 水 産 業 費	1,031,329	2.4	307,395	29.8
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	18,000	0.0	8,253	45.9	商 工 費	191,705	0.5	76,395	39.9
自 動 車 取 得 税 交 付 金	220,000	0.5	85,648	38.9	観 光 費	280,656	0.7	155,638	55.5
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	50,000	0.1	0	0.0	土 木 費	5,431,826	12.8	1,798,341	33.1
地 方 特 例 交 付 金	170,000	0.4	211,745	124.6	消 防 費	2,325,072	5.5	868,256	37.3
地 方 交 付 税	7,450,000	17.6	5,543,332	74.4	教 育 費	4,701,073	11.1	1,453,418	30.9
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	22,000	0.0	12,188	55.4	災 害 復 旧 費	31,070	0.1	1,920	6.2
分 担 金 及 び 負 担 金	972,261	2.3	449,619	46.2	公 債 費	5,417,238	12.8	2,615,466	48.3
使 用 料 及 び 手 数 料	365,766	0.9	213,330	58.3	諸 支 出 金	2	0.0	0	0.0
国 庫 支 出 金	4,010,279	9.5	1,207,217	30.1	予 備 費	313	0.0	0	0.0
県 支 出 金	2,037,777	4.8	327,680	16.1					
財 産 収 入	113,031	0.3	84,694	74.9					
寄 附 金	25,101	0.1	1,620	6.5					
繰 入 金	2,450,564	5.8	0	0.0					
繰 越 金	243,513	0.6	373,717	153.5					
諸 収 入	705,510	1.7	206,607	29.3					
市 債	4,988,200	11.8	0	0.0					
合 計	42,298,002	100.0	18,531,275	43.8	合 計	42,298,002	100.0	16,374,176	38.7

※歳入の国庫支出金、県支出金、繰越金及び市債については、継続費通次繰越財源及び繰越明許費財源を、歳出の総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、土木費、教育費及び災害復旧費については、継続費通次繰越額及び繰越明許費繰越額を含みます。

(単位 千円)

項目	予算現額 (A)	構成割合 %	収入済額 (B)	(B) / (A) %	備考
市 民 税	7,873,000	47.4	3,868,642	49.1	
固 定 資 産 税	6,766,879	40.8	3,898,020	57.6	
軽 自 動 車 税	237,000	1.4	237,033	100.0	
市 た ば こ 税	700,920	4.2	304,868	43.5	
特 別 土 地 保 有 税	1	0.0	0	0.0	
入 湯 税	2,200	0.0	1,210	55.0	
都 市 計 画 税	1,020,000	6.2	585,728	57.4	
合 計	16,600,000	100.0	8,895,501	53.6	

○ 歳出性質別内訳

(単位 千円)

項目	予算現額	構成割合 %	備考
消 費 的 経 費	25,340,882	59.9	
人 件 費	9,567,846	22.6	
物 件 費	5,767,920	13.6	※
維 持 補 修 費	256,068	0.6	
扶 助 費	6,792,862	16.1	
補 助 費 等	2,956,186	7.0	
投 資 的 経 費	5,926,251	14.0	
普通建設事業	5,895,181	13.9	※
災害復旧事業	31,070	0.1	※
失業対策事業	0	0.0	
その他の経費	11,030,869	26.1	
貸 付 金	76,910	0.2	
公 債 費	5,417,238	12.8	
投 資 及 び 金	11,250	0.0	
積 立 金	67,505	0.2	
繰 出 金	5,457,653	12.9	
予 備 費	313	0.0	
合 計	42,298,002	100.0	

※ 継続費通次繰越額及び繰越明許費繰越額を含みます。

3 平成19年度一般会計予算の執行状況

(単位 千円)

歳 入					歳 出				
項 目	最終予算額 (A)	構成割合 %	収入済額 (B)	(B)／(A) %	項 目	予算現額 (A)	構成割合 %	支出済額 (B)	(B)／(A) %
市 税	16,400,000	35.8	16,734,022	102.0	議 会 費	369,049	0.8	363,499	98.5
地 方 譲 与 税	400,000	0.9	443,012	110.8	総 務 費	8,105,108	17.7	7,804,479	96.3
利 子 割 交 付 金	83,000	0.2	85,993	103.6	民 生 費	12,354,780	26.9	12,195,836	98.7
配 当 割 交 付 金	80,000	0.2	85,635	107.0	衛 生 費	4,294,333	9.4	4,250,706	99.0
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	63,000	0.1	65,303	103.7	労 働 費	143,953	0.3	141,312	98.2
地 方 消 費 税 交 付 金	1,240,000	2.7	1,252,242	101.0	農 林 水 産 業 費	1,181,496	2.6	1,128,112	95.5
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	14,000	0.0	18,925	135.2	商 工 費	495,261	1.1	478,609	96.6
自 動 車 取 得 税 交 付 金	270,000	0.6	287,327	106.4	観 光 費	299,503	0.7	295,806	98.8
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	50,094	0.1	50,094	100.0	土 木 費	6,852,630	14.9	6,494,745	94.8
地 方 特 例 交 付 金	116,574	0.3	116,574	100.0	消 防 費	1,897,417	4.1	1,875,050	98.8
地 方 交 付 税	7,709,053	16.8	7,843,825	101.7	教 育 費	4,738,670	10.3	4,011,406	84.7
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	22,000	0.0	25,332	115.1	災 害 復 旧 費	35,475	0.1	19,234	54.2
分 担 金 及 び 負 担 金	927,474	2.0	909,401	98.1	公 債 費	5,060,348	11.0	5,060,271	100.0
使 用 料 及 び 手 数 料	365,628	0.8	377,938	103.4	諸 支 出 金	2	0.0	0	0.0
国 庫 支 出 金	5,086,945	11.1	4,857,302	95.5	予 備 費	42,661	0.1	0	0.0
県 支 出 金	2,294,737	5.0	2,318,814	101.0					
財 産 収 入	116,807	0.3	162,202	138.9					
寄 附 金	78,446	0.2	79,501	101.3					
繰 入 金	959,759	2.1	36,177	3.8					
繰 越 金	985,404	2.1	985,405	100.0					
諸 収 入	1,064,965	2.3	1,166,659	109.5					
市 債	7,542,800	16.4	6,801,100	90.2					
合 計	45,870,686	100.0	44,702,783	97.5	合 計	45,870,686	100.0	44,119,065	96.2

※歳入の国庫支出金、県支出金、繰越金及び市債については、繰越明許費財源を、歳出の総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、商工費、観光費、土木費、消防費、教育費及び災害復旧費については、繰越明許費繰越額を含みます。

(単位 千円)

項 目	予算現額 (A)	構成割合 %	収入済額 (B)	(B) / (A) %	備 考
市 民 税	7,875,500	48.0	7,929,412	100.7	
固 定 資 産 税	6,567,000	40.0	6,789,009	103.4	
軽 自 動 車 税	230,000	1.4	240,850	104.7	
市 た ば こ 税	729,999	4.5	749,722	102.7	
特別土地保有税	1	0.0	0	0.0	
入 湯 税	2,200	0.0	2,525	114.8	
都 市 計 画 税	995,300	6.1	1,022,504	102.7	
合 計	16,400,000	100.0	16,734,022	102.0	

○ 歳出性質別内訳

(単位 千円)

項 目	支出済額	構成割合 %	備 考
消 費 的 経 費	24,432,758	55.4	
人 件 費	9,721,924	22.0	
物 件 費	5,212,649	11.8	※
維持補修費	291,497	0.7	
扶 助 費	6,396,362	14.5	
補 助 費 等	2,810,326	6.4	※
投 資 的 経 費	6,128,897	13.9	
普通建設事業	6,109,662	13.9	※
災害復旧事業	19,235	0.0	※
失業対策事業	0	0.0	
その他の経費	13,557,410	30.7	
貸 付 金	82,988	0.2	
公 債 費	5,060,271	11.5	
投 資 及 び 金	13,453	0.0	
積 立 金	3,178,729	7.2	
繰 出 金	5,221,969	11.8	
予 備 費	0	0.0	
合 計	44,119,065	100.0	

※ 繰越明許費繰越額を含みます。

(単位 千円)

会 計 別	平成19年度予算の執行状況			平成20年度予算の状況		
	最終予算額	収入済額	支出済額	現計予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険特別会計	13,294,376	13,037,866	12,989,413	13,664,227	4,873,252	5,401,292
老人保健医療特別会計	10,569,494	10,396,269	10,395,139	1,158,263	1,038,482	1,000,930
後期高齢者医療特別会計	—	—	—	2,060,785	984,733	786,305
介護保険特別会計	8,682,221	8,559,339	8,444,798	8,803,999	3,681,467	3,618,196
住宅新築資金等貸付事業特別会計	38,206	39,303	38,165	29,824	16,586	15,685
福祉資金貸付事業特別会計	319	322	308	—	—	—
まちなみ保全事業特別会計	13,797	13,756	13,756	74,281	5,947	496
農業集落排水事業特別会計	78,281	80,205	72,558	124,626	60,155	40,924
土地取得特別会計	189,871	189,912	189,822	203,719	2,488	2,398
合 計	32,866,565	32,316,972	32,143,959	26,119,724	10,663,110	10,866,226

5 市債の状況

(単位 千円)

目 的 別		借 入 先 別		
一 般 会 計 債	46,430,523	政府資金	財 務 省	20,305,353
総 務 債	5,285,078		日 本 郵 政 公 社	5,074,789
民 生 債	379,341	公 営 企 業 金 融 公 庫		8,731,531
衛 生 債	1,038,410	三 重 県		173,160
労 働 債	7,031	共 済 組 合 等		737,586
農 林 水 産 業 債	1,898,133	銀 行 等		11,529,922
商 工 債	165,600			
土 木 債	17,064,804			
公 営 住 宅 債	1,010,714			
消 防 債	519,407			
教 育 債	4,433,304			
災 害 復 旧 債	32,326			
減 税 補 て ん 債	1,985,823			
臨 時 税 収 補 て ん 債	550,910			
臨 時 財 政 対 策 債	10,556,486			
臨 時 経 済 対 策 事 業 債	60,880			
借 換 債	1,442,276			
特 別 会 計 債	121,818			
住 宅 新 築 資 金 等 貸 付 事 業 債	121,818			
合 計	46,552,341	合 計		46,552,341

6 一時借入金の状況

区 分	借入金残金	借入先	備 考
—	—	—	

7

区 分	現 在 高	備 考
土 地	3,917,382.84 m ²	
建 物	385,042.34 m ²	
動 産	4 個	
物 権	2,208.55 m ²	
基 金	17,002,192 千円	
有 価 証 券 ・ 出 資 金 等	1,230,155 千円	
物品取得価格50万円 以上のもの	車 両	338 台
	そ の 他	383 点
無 体 財 産 権	2 件	

伊勢市選管告示第 48 号

平成 20 年 9 月 1 日現在で調製した三重海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の縦覧日時及び場所を、下記のとおり定めます。

平成 20 年 10 月 7 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 杉 木 仁

記

- 1 縦覧日時 平成 20 年 10 月 20 日（月）から 11 月 3 日（月）までの間、
毎日午前 8 時 30 分から午後 5 時まで
- 2 縦覧場所 伊勢市岩渕 1 丁目 7 番 29 号
伊勢市役所東庁舎 4 階
伊勢市選挙管理委員会室
(休日は、本庁舎 1 階守衛室)

伊勢市選管告示第49号

伊勢市農業委員会委員選挙における選挙区の区域を分けて、別紙のとおり投票区を設置します。

平成17年伊勢市選挙管理委員会告示第47号は廃止します。

平成 20 年 10 月 7 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 杉 木 仁

選挙区名	投票区名	区	域
第1	第1	宇治館町、宇治今在家町、宇治中之切町、宇治浦田町、宇治浦田一丁目、宇治浦田二丁目、宇治浦田三丁目、桜木町、中村町桜が丘、中之町、古市町、久世戸町、倭町、尾上町、岡本町、岡本一丁目、岡本二丁目、岡本三丁目、岩淵町、岩淵一丁目、岩淵二丁目、岩淵三丁目、吹上一丁目、吹上二丁目、河崎一丁目、河崎二丁目、河崎三丁目、船江一丁目、船江二丁目、船江三丁目、船江四丁目、豊川町、本町、宮後町、宮後一丁目、宮後二丁目、宮後三丁目、一之木一丁目、一之木二丁目、一之木三丁目、一之木四丁目、一之木五丁目、一志町、八日市場町、大世古一丁目、大世古二丁目、大世古三丁目、大世古四丁目、曾祢一丁目、曾祢二丁目、宮町一丁目、宮町二丁目、常磐町、常磐一丁目、常磐二丁目、常磐三丁目、浦口町、浦口一丁目、浦口二丁目、浦口三丁目、浦口四丁目、二俣町、二俣一丁目、二俣二丁目、二俣三丁目、二俣四丁目、辻久留町、辻久留一丁目、辻久留二丁目、辻久留三丁目、中島一丁目、中島二丁目、宮川一丁目、宮川二丁目	
	第2	神社港、竹ヶ鼻町、小木町、馬瀬町、下野町	
	第3	大湊町	
	第4	神田久志本町、神久一丁目、神久二丁目、神久三丁目、神久四丁目、神久五丁目、神久六丁目、黒瀬町、通町、田尻町、一色町	
	第5	中村町、楠部町、一字田町、朝熊町、鹿海町	
第2	第1	勢田町、藤里町、旭町、前山町、大倉町、佐八町、津村町	
	第2	上地町、栗野町、中須町、川端町	
	第3	上野町、円座町、神菌町、横輪町、矢持町、	
第3	第1	西豊浜町、植山町、磯町、東豊浜町、檜原町、	
	第2	有滝町、村松町、東大淀町、柏町、野村町	
第4	第1	二見町	
	第2	小俣町	
	第3	御菌町	

伊勢市選管告示第50号

平成20年11月16日執行予定の伊勢市農業委員会委員選挙における候補者届出書等の
提出場所を、下記のとおり定めます。

平成20年10月7日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 杉 木 仁

記

提出場所	伊勢市岩淵1丁目7番29号 伊勢市役所東庁舎 伊勢市選挙管理委員会室
------	--

伊勢市選管告示第51号

平成20年11月16日執行予定の伊勢市農業委員会委員選挙における不在者投票用紙等の交付場所を、下記のとおり定めます。

平成20年10月7日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 杉 木 仁

記

交付場所	伊勢市岩淵1丁目7番29号
	伊勢市役所東庁舎4階
	伊勢市選挙管理委員会室

伊勢市上下水道事業告示第 32 号

伊勢市下水道排水設備指定工事店規程(平成 17 年上下水道事業管理規程第 2 号) 第 3 条第 1 項の規定により、伊勢市下水道排水設備指定工事店を次のとおり指定しましたので、同規程第 13 条第 1 項の規定により告示します。

平成 20 年 10 月 10 日

伊勢市長 森 下 隆 生

指定 番号	工事店名	所 在 地	指定年月日
116	尾上管工業	松阪市上川町 3113 番地 1	平成 20 年 9 月 29 日

伊勢市公告第 81 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のように農用地利用集積計画を定めましたので、同法第 19 条の規定により公告します。

平成 20 年 10 月 1 日

伊勢市長 森 下 隆 生

農用地利用集積計画（利用権設定）

利用権を設定する人	利用権の設定を受ける人	利用権設定面積	備考
3 人	2 人	7,003 m ²	1 年
1 人	1 人	568 m ²	2 年
24 人	19 人	66,953 m ²	3 年
1 人	1 人	1,677 m ²	4 年
9 人	10 人	31,625 m ²	5 年
3 人	4 人	14,192 m ²	6 年
2 人	2 人	3,344 m ²	10 年

伊勢市公告第 82 号

公 示 送 達

下記の者の平成 20 年度後期高齢者医療保険料納入通知書は、住所、居所等が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）第 112 条において準用する地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 の規定により、健康福祉部医療保険課に保管してありますから、来庁の上、受領してください。

平成 20 年 10 月 14 日

伊勢市長 森 下 隆 生

記

氏 名	住 所	被保険者番号
殿村 四郎	伊勢市吹上 2 丁目 8 番 18 号	653683
藤本ミツ子	伊勢市大世古 3 丁目 1 番 2 号	675835
山本 勇	伊勢市浦口 4 丁目 28 番 11 号 市営住宅浦口団地 17 号	707042
猪野 楠衛	伊勢市岡本 1 丁目 18 番 43 号	714386
小津幸三郎	伊勢市吹上 2 丁目 9 番 34 号 (株丸二内)	753772
江村 南斗	伊勢市一之木 4 丁目 2 番 47 号 森田荘 2 号	800680

伊勢市公告第 83 号

公 示 送 達

下記の者の平成 20 年度介護保険料納入通知書は、住所、居所等が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 143 条において準用する地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 の規定により、健康福祉部介護保険課に保管してありますから、来庁の上、受領してください。

平成 20 年 10 月 14 日

伊勢市長 森 下 隆 生

記

氏 名	住 所	被保険者番号
小川 秀一	伊勢市朝熊町 2602 番地 72 朝熊改良住宅 6 号	0300357548
福田 勝夫	伊勢市大湊町 1118 番地 137	0300355286

伊勢市公告第 84 号

伊勢市営住宅管理条例(平成17年伊勢市条例第163号)第4条の規定により、空家入居者の募集を次のとおり行います。

平成 20 年 10 月 14 日

伊勢市長 森 下 隆 生

1 受付の期間及び時間

平成 20 年 11 月 10 日 (月) から同月 19 日 (水) までの午前 8 時 30 分から午後 5 時まで。(土曜日、日曜日は除きます。)ただし、11 月 10 日 (月)、11 月 17 日 (月) は午前 8 時 30 分から午後 7 時まで

2 受付場所

伊勢市都市整備部建築住宅課

3 募集戸数

11 団地、15 戸募集いたします。詳細は次のとおりです。

地名 (所在地)	※構造	建設 年度	部屋数	階	浴槽	給湯	トイレ	駐車場	募集 戸数	単身 入居
中村団地 (中村町桜が丘)	PC 4階建	S47年	3DK	4階	無	無	水洗	1台 (有料)	1戸	×
倭B団地 (倭町)	PC 4階建	S57年	3DK	3階	有	無	水洗	1台 (有料)	1戸	×
宮中横団地 (浦口4丁目)	RC 3階建	H13年	2DK	3階	有	有	水洗	1台 (有料)	1戸	○
大湊団地 (大湊町)	PC 3階建	S48年	3DK	1階	無	無	水洗	団地 管理	1戸	×
				2階					1戸	
				3階					1戸	
黒瀬第3団地 (黒瀬町)	PC 2階建	S60年	3DK	1階	無	無	くみ取	1台 (有料)	2戸	×
西豊浜団地 (西豊浜町)	PC 3階建	S52年	3DK	2階	無	無	水洗	1台 (有料)	1戸	×
		S51年							1戸	
月見ヶ丘団地 (中村町)	PC 平屋建	S42年	2K	1階	無	無	くみ取	1台 (有料)	1戸	○
朝熊第2団地 (朝熊町)	PC 平屋建	S52年	3K	1階	無	無	くみ取	無	1戸	○
朝熊第3団地 (朝熊町)	PC 2階建	S59年	3DK	1階	無	無	くみ取	1台 (有料)	1戸	×
北明野団地 (小俣町明野)	PC 平屋建	S43年	2K	1階	無	無	くみ取	無	1戸	○
五十鈴川団地 (二見町西)	PC 2階建	S59年	3DK	1階	無	無	水洗	無	1戸	×

※ PC…プレキャストコンクリート RC…鉄筋コンクリート

4 入居申込資格

- (1) 伊勢市内に住所又は勤務場所を有すること。
- (2) 現に住宅に困っていることが明らかであること。
- (3) 現に同居し、又は同居しようとする者で、夫婦（事実上婚姻関係にある者及び婚約中の者で入居契約時に婚姻の届出をして入居できる者を含む。）又は親子を主体として独立の生計を営み、申請人を含む家族数が2人以上であること。ただし、身体障がい者等は単身入居できる。
- (4) 市区町村税を完納していること。
- (5) 公営住宅法施行令（昭和26年政令第240号）第6条第5項に規定する基準の収入を超えないこと。
- (6) 本人又は同居しようとする親族が暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

5 入居者の決定

市営住宅入居者選考委員会で入居資格適格者となった者について、公開抽選を行い、入居者を決定します。

なお、公開抽選は、申込者数がそれぞれの空家数を上回った場合に行いません。

- (1) 日時 平成20年12月6日（土） 午前10時00分より
- (2) 場所 ハートプラザみその 多目的ホール

6 住宅への入居

入居決定後、10日以内に所定の手続きを行い、入居していただきます。

なお、10日以内に所定の手続きをしないときは、入居の決定を取り消します。

7 申込方法

伊勢市都市整備部建築住宅課で伊勢市営住宅入居申込用紙を受け、必要事項を記入の上、世帯全員の住民票の写し、所得証明書及び税の完納証明書等の必要書類を添付し、申込みをしてください。

なお、申込みは、希望する住宅を指定していただきます。

8 その他

詳細については、伊勢市都市整備部建築住宅課住宅係（TEL0596-21-5596・

5597) へ問い合わせてください。